

調査の方法

1 調査対象者

調査対象者は、一般小売店及びコンビニエンスストアのうち、酒類販売場が1場で、かつ、青色申告を行っている個人又は法人の中から、無作為に抽出した全酒類小売業者。

2 サンプル数

一般小売店 2,071 者、コンビニエンスストア 395 者、合計 2,466 者である。

3 調査対象期間

調査対象期間は、個人については平成 14 年分、法人については平成 15 年 4 月 1 日直前終了事業年度分（1 事業年度が 6 か月の場合は、2 事業年度分）である。

4 集計方法

酒類販売数量規模区分

各企業の酒類販売数量の規模による区分

従業員規模区分

各企業の従業員数（店主・役員を除く。）の規模による区分

営業時間区分

各企業の一日平均営業時間による区分

総売上金額規模区分

各企業の総売上金額の規模による区分

酒類売上金額規模区分

各企業の酒類売上金額の規模による区分

専業割合区分

各企業の総売上金額に占める酒類売上金額の割合による区分

経営組織区分

法人、個人による区分

地域区分

各企業の販売場所在地による区分

東 京 東京都の特別区

横浜・川崎 横浜市・川崎市の市街地

大 阪	大阪市の市街地
京 都	京都市の市街地
神 戸	神戸市の市街地
名 古 屋	名古屋市の市街地
福岡・北九州	福岡市・北九州市の市街地
その他の地域	上記以外の地域

(注)市街地とは、免許地域区分のA地域をいう。

収益区分

各企業の税引前当期純利益金額による区分

収 益 企 業	純利益金額が 50 万円以上の企業
低 収 益 企 業	純利益金額が 0 から 50 万円未満の企業
欠 損 企 業	純利益金額がマイナスの企業

免許地域区分

各企業の販売場所在地による区分

A 地 域	東京都の特別区、人口 30 万人以上の市又は可住地人口密度が 3,000 人 / k m ² 以上の市町村
B 地 域	A 地域以外の市又は可住地人口密度が 1,200 人 / k m ² 以上 3,000 人 / k m ² 未満の町村
C 地 域	その他の地域

清酒販売数量割合区分

各企業の酒類販売数量に占める清酒販売数量の割合による区分

業態区分

一般小売店、コンビニエンスストアによる区分

国税局・都道府県区分

各企業の本店所在地（個人については住所地）による区分